

【自治体会員規約】

第1条（会員登録申請）

自治体会員となるには、KSB が定めるオンラインもしくはオフラインでのフォームより必要となる情報を登録、申請書の提出をすることで会員登録申請が必要です。

第2条（登録審査）

ご登録にはご利用目的などが KSB の設置目的と照らして適切かどうか審査が必要です。申請を頂いてから 2 週間以内に審査結果をお伝えします。審査の結果、ご登録をお断りすることもございますので、予めご了承ください。

第3条（支払方法）

審査後に別表に定める所定の金額をお支払いいただくことでご登録が完了します。お支払方法は、クレジットカード（VISA/Master 等）、電子マネー（iD 等）、交通系 IC カード（Suica、PASMO 等）もしくは事前銀行振り込みです。現金での支払いはできませんので予めご了承ください。

第4条（登録内容の変更）

登録された内容に変更がある場合は速やかに届け出てください。

第5条（登録の無効）

届出に虚偽の内容を確認した場合、登録を無効とさせて頂く場合があります。

第6条（施設利用）

スペースレンタル利用規約に同意して利用料金（会員価格）を支払うことでラーニングゾーンを利用可能です。

第7条（利用予約）

施設利用日の 6 か月前から施設利用の予約が可能です。

第8条（契約更新）

登録時に指定した期間が終了する 1 か月前までに申し出がない場合には、同じ内容にて

契約更新がなされたものとして扱い、更新された期間分の料金をお支払いいただきます。

第9条（退会）

退会する場合には所定のフォームにて手続きが必要です。お支払い済みの料金については返金に応じかねますのでご了承ください。

別表 自治体会員登録料金（税別）

入会金	なし
年会費（12 か月）	120,000 円

最終更新：2018 年 11 月 30 日